

平成31年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和02年03月11日 午後03時00分～午後04時20分

開催場所	玉川警察署 講堂	出席者	協議会委員 9名 署長ほか 9名
------	----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副会長を1名互選した。また、副署長、警備課長、会計課長、生活安全課長、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について、各委員から了承を得た。

[業務説明]

- 1 多摩川花火大会の実施結果について
会場周辺の交通整理及び交通規制の実施状況並びに駅構内及び駅付近における活動について説明した。
- 2 玉川パートナーシップ研修会及び東京消防庁とのテロ対処合同訓練について
東京2020組織委員会、競技会場の関係者を招き、馬術競技や馬事公苑競技会場の現状等について説明した上で、管内公共施設において東京消防庁、医療関係者等と訓練した旨を説明した。
- 3 令和元年拾得物取扱結果について
拾得物取扱件数が、102警察署中17番目に多いなど、現況について説明した。
- 4 管内住民の協力を得た防犯活動について
「サザエさん」とコラボレーションし特殊詐欺被害防止啓発活動を実施した。また、管内寺院において、特殊詐欺被害防止に対する御朱印を模したチラシを作成し、配布した旨を説明した。
- 5 子供の交通安全対策及び交通安全キャンペーンについて
管内の小学校において、児童保護誘導活動及び交通安全教室を実施した。また、本年2月、幹線道路において交通機動隊員等と合同で、交通安全の広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 6 取締り活動ガイドラインの見直しについて
管内の交通事情の変化等を踏まえ、現行の取締り活動ガイドラインを見直し、新たに策定する旨を説明した。
- 7 「110番の日」キャンペーン及び交番襲撃に備えた実戦的訓練について
1月10日、鉄道会社駅前において110番の適切な利用について広報啓発活動を実施、また全交番において不審者対応訓練を実施している旨を説明した。
- 8 詐欺犯人及び強盗犯人の検挙について
検挙状況について

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動の実施とその取組みについて
(1) 春の全国交通安全運動の期間
(2) 春の全国交通安全運動の重点項目
について説明し、取組みについて意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 自転車の利用及びスクールゾーン時間帯の現状について、取締りを前提とした交通安全指導の対策を講じてほしい等、様々な意見が寄せられており、社会的にも関心が高い。歩行者等の安全のため、引続き、取締りや指導、安全教室を実施してほしい。
(2) 小学生の通学時間帯、通学路での交通違反取締りを強化してほしい。特に、自転車利用者の交通マナーの改善に努めてほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「風水害時、どこから情報を聞けばよいのか。また、どこに避難すればよいか、住民はわからない状況であった。区、消防などと風水害時の連絡規則などはあるのか。」と質問があったため、警備課長から、区、消防とは連絡を取っており、災害時は警察署からコーディネーターという形で、区に派遣することになっていたが、台風19号の際は、区と連絡が取れず派遣することができなかった旨を説明した。また、人命救助第一であることから消防とは連絡を取り合い、現場が重複しないように優先順位を付けながら対応に当たった旨を説明した。

さらに委員から、「水害時と震災時の避難場所が違うことが周知されておらず、避難所の開設状況がわからなかった。防災無線も聞こえない。」等の意見があったため、警備課長から、改善のため、区には既に申入れを行っている旨を説明した。

- 2 委員から、「太陽光発電の売込みの電話がかかってきて、担当者が自宅に来るといったことがあるそうで、実在する会社で詐欺かわからないが、気をつけようと思った。太陽光発電の売込み電話注意との内容のメールけいしちょうの情報が役立った。」との話があったため、署長から、今後も特殊詐欺防止の広報啓発活動を実施していく旨を説明した。
- 3 委員から、「小学校に、『子供の遊ぶ声がうるさい。』との電話がよくかかってくるそうだ。警察にこのような連絡はあるのか。」と質問があったため、署長から、公園や保育園周辺でも同様の110番がある。適切に取扱いをしている旨を説明した。
- 4 委員から、「年度末で工事が多く、住宅街でも朝の8時過ぎからダンプが走行したり停車している。工事現場にはガードマンがいるが、工事開始前のため整理誘導もしてくれない。危険とを感じるがどうすればいいか。」と質問があったため、署長から、工事関係者に対する指導及び交通違反取締りを実施していく旨を説明した。
- 5 委員から、「歩道を猛スピード走る自転車が多く、歩行者が避けている状況をよく見かける。」との意見があったため、署長から、危険な走行をしている自転車は全て注意、警告を行う。当署では、遮断踏切警報時の侵入、傘さし運転で信号無視などの危険行為を取締りしている旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年10月01日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 10名

内容

会議に先立ち、副署長、警備課長、会計課長、生活安全課長、交通課長、地域課長、刑事組織犯罪対策課長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺に関する取組について
(1) 「アポ電があればすぐに警察に通報」、「電話に出ないための対策」、「騙されている人を見たら声掛け」の3点を注意喚起した。
(2) 特殊詐欺の発生状況及び取組について、実施結果を説明した。
- 2 世田谷区内四署合同水難訓練の実施について
世田谷区内四警察署、近接する神奈川県警三警察署と合同で、災害救助技術等の向上を目的に実施した旨を説明した。
- 3 玉川消防署との合同による災害訓練の実施について
車両火災に対する消火訓練、車内に閉じ込められた被災者の救助訓練、AEDを使用した人命救助訓練等を実施した旨を説明した。
- 4 交番の日キャンペーンの実施について
鉄道会社の駅改札前において、交番活動への広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 5 通学路見守り活動について
町会等と合同して通学路見守り活動を実施し、それが各メディアに取り上げられた旨を説明した。
- 6 子供の交通安全対策及び震災警備総合訓練における交通対策訓練について
「通学路安全運転呼びかけ隊」の結成や交通量の激しい幹線道路において、交通対策訓練を実施した旨を説明した。
- 7 詐欺未遂犯人の検挙について
本年8月上旬、弁護士を騙って現金をだましとろうとした詐欺未遂犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 窃盗(空き巣)犯人の検挙について
本年8月下旬、被害者宅に侵入し、現金及び貴金属を窃取した犯人を検挙した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
多摩川花火大会の警備実施について
(1) 昨年の多摩川花火大会の状況
(2) 交通対策、雑踏対策、本年の打上げ場所等について説明し、警備への取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
大勢の人が集まることから、駅や会場周辺において交通事故や雑踏事故の発生も懸念され、安全に花火を見物するためにも、主催者と協力して各種取組を実施してほしい。花火大会を事故なく無事に終わらせるよう、体制を十分に組んで当日の警備に当たってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「自転車のマナーの悪さをよく目にする中で警察官が自転車の若い男性に交通ルールについて警告しているところを見掛けた。今後も少しでも自転車のマナーが良くなるよう制服の警察官による取締り活動を続けてほしい。」との意見があった。
- 2 委員から「玉川署の管内で少年による犯罪や虐待は多いのか。」との質問があったため、生活安全課長から現況の説明をした。区の児童相談所が設置される予定もあることから、今後も関係団体と緊密な情報共有を図り、子供を見守る体制を構築していきたい旨の説明があった。
- 3 委員から「民生委員が、最近姿を見ない高齢者がいるとの連絡を受けて訪問した際、自宅内で亡くなっていて、その場での対処方法に困惑したそうである。訪問前での警察への早期通報の必要性を感じた。」との意見があった。

- 4 委員から「特殊詐欺を防止するために電話に出ないための対策があるとの事だったがどの様な対策が有効か。」との質問があったため、生活安全課長から留守番電話を設定することが効果的であり、設定方法が不明な場合は警察署に連絡をくれれば対応する旨の説明があった。
- 5 委員から「道路上のラインや交通規制の案内板を設置するにはどのような方法があるか。」との質問があったため、署長から道路管理者への依頼手段として警察署を経由して実施する一括要請という方法があることから、点検等を行って気付いた点があれば警察署の担当者に連絡をしてほしい旨の説明があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成31年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 令和01年06月21日 午後03時05分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 講堂
出席者 協議会委員 9名
署長ほか 10名

内 容

- 1 会議に先立ち、会長・副会長を互選した。
- 2 会議に先立ち、副署長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、会計課長、生活安全課長、交通課長、地域課長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について
 - (1) 子供と高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交通事故防止
 - (2) 二輪車の交通事故防止
 - (3) 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
 - (4) 飲酒運転の根絶
 - (5) 二輪車の交通事故防止
 の5点に重点を置いた活動の実施結果について説明をした。
- 2 被疑者の検挙について
 - (1) 平成31年4月下旬、特殊詐欺未遂被疑者検挙
 - (2) 令和元年5月中旬、覚せい剤使用被疑者検挙
 - (3) 令和元年6月初旬、小学生に対する迷惑防止条例違反被疑者検挙
- 3 大学における講話の実施について
大学生及び職員に対して、テロ未然防止のための教養や震災時の対処方法等、広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 4 テロ対処合同訓練の実施について
私鉄会社及び消防署と協力し、来年に控えた東京2020大会の安全な開催に向け、NBCテロ対処合同訓練を実施した旨を説明した。
- 5 幼稚園等における不審者侵入訓練の実施について
幼稚園及び児童館において、不審者が侵入したという想定のもと、対応要領について防犯訓練を実施した旨を説明した。
- 6 駐車監視員の活動ガイドラインについて
管内の最重点路線等について説明した。
- 7 地域課の職務質問検挙活動状況について
5月中及び本年累計の職務質問検挙件数について説明した。
- 8 登下校時における子供の安全確保について
小学生等へ対する声掛け事案について注意喚起をし、登下校時間帯の巡回・立寄り警戒を実施している旨を説明した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現況について
 - (1) 特殊詐欺の発生状況及び対策について
 - (2) 特殊詐欺被害の撲滅に向けて
 の2点を説明し、更なる取組のあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺については、近隣や知人間において犯罪に対する様々な情報を共有するとともに、新たな手口が発生した際には、皆に知れ渡るような効果的な方法で警察から積極的に情報発信してほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「保育園児のお散歩コースの確認は、玉川署でもやっているのか」との質問があったため、交通課長から管内の8つの保育園から意見・要望があり、お散歩コースを随時見直している旨を説明した。
- 2 委員から「裏路地の狭い公道において、無謀な運転をするドライバーが多い。大変危険なので指導してほしい」との意見があったため、交通課長から取締りの強化及び見せる配置により、ドライバーに対する注意喚起を図る旨を説明した。
- 3 委員から「最近の不審者は見た目だけでは判断できない。不審者に出くわした後の対

応要領を子どもに学ばせたい」との意見があったため、署長から知らない人に声を掛けられて不審に思ったら、些細なことでも110番通報をしてほしい旨の説明をした。

4 委員から「認知症の老人が増えており、警察官が保護しているところをよく見掛ける。対応が難しい中において、時間をかけ丁寧に扱っている姿勢に感謝している」との感謝の言葉があった。

5 委員から「二子玉川小学校の近くに交番の増設ができないかとの要望があり、署長から検討する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成31年03月01日 午後03時00分～午後04時35分

開催場所 玉川警察署 講堂
出席者 協議会委員 8名
署長ほか 10名

内 容

会議に先立ち、副署長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、地域課長、会計課長、生活安全課長、交通課長代理の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 年未年始特別警戒実施結果について
年未年始特別警戒実施結果及び検挙結果について説明した。
- 2 小学校における不審者侵入訓練について
不審者が侵入した想定で、学校職員による緊急通報及び制圧資器材を使用し、不審者を確保するまでの訓練を実施した旨を説明した。
- 3 殺人未遂犯人の検挙について
本年1月上旬、犯人を逮捕し、現在も捜査中である旨を説明した。
- 4 詐欺未遂犯人の検挙について
昨年12月下旬、郵便局に大金を引き出しに来た女性を不審に思い、その理由を聴取したところ、特殊詐欺と認め、現金を受け取りに来た犯人を逮捕した旨を説明した。
- 5 子供の交通安全対策の実施について
管内の全小学校で、児童保護誘導活動及び交通安全教室を実施した旨を説明した。
- 6 交通安全キャンペーンの実施について
本年2月14日、幹線道路において、プロバスケットボールのチアリーディング部、交通機動隊員等が参加し、交通安全の広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 7 管内大学との大規模災害時における協定式等の実施について
災害時における代替施設の提供に関する協定、学生ボランティアとの合同キャンペーン活動等に関する協定の締結をし、実効性ある協力体制を強化した旨を説明した。
- 8 110番の日キャンペーンの実施について
1月10日に、鉄道会社駅前において110番の適切な利用について広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 9 平成30年拾得物取扱結果について
拾得物取扱件数が102署中33位、遺失届受理件数が23位、返還件数が15位等、現況について説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動の実施について
(1) 春の全国交通安全運動の期間
(2) 春の全国交通安全運動の重点項目
について説明し、取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
(1) 自転車の利用には、様々な意見が寄せられ、社会的にも関心が高い。安全な利用のため、引き続き、取締りや指導、安全教室を実施してほしい。
(2) 交通違反の取締りを強化し、管内の交通事故発生を一件でも減らして、安全な交通社会の実現に努めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「昨年12月中旬に交通死亡事故が起きたことから、登下校における見守り活動を実施しているが、まだまだ児童の保護者等に対する意識付けが足りていないと感じる場面がある。今後とも、通学路の安全のため警戒及び改善に努めてほしい。」との意見があったため、署長から、「現在も登下校時の対策を実施しているが、子供の特性を鑑みて、繰り返し伝えていくことで、習慣付けをしていく旨を説明した。
あわせて交通課長代理から、児童の両親等に対する講話も継続し、安全意識の浸透を図っていく旨を説明した。
- 2 委員から、「児童虐待やドメスティック・バイオレンスに関する新聞記事やニュースを最近見掛けるが、児童相談所だけで対応することは困難だと思います。地域に根ざしている民生委員等、身近な人々に話をできる環境を、警察の皆様からも作ってほし

い。」旨の意見があったため、署長から、今後も広報啓発活動を実施していく旨を説明した。

3 委員から、「特殊詐欺の受け子のアルバイトや配られた飴がドラッグであったという事例を聞きました。最近の、少年が巻き込まれる犯罪の状況について教えていただきたい。」旨の質問があったため、生活安全課長から、ソーシャル・ネットワーク・サービスを通じた勧誘が依然として行われていることから、常時サイバーパトロールをし、福祉犯罪の低年齢化に歯止めをかけられるよう活動している旨を説明した。

4 委員から、「管内鉄道会社の駅付近で、警察官が車道に出て取締り等をしているが、車両を運転する立場から見ても危険なので、歩道に上がった方がいいと思う。」旨の意見があったため、署長から、警察官の配置状況を確認するが、警察官は、踏切の遮断機が降りている状況の中で、警告をしても線路内に入ってきてしまう方がいるため、取締りの必要があって車道に出る場面があるという旨を説明した。

5 委員から、「交番の警察官が自転車で移動する姿をよく見掛けるが、電動自転車に乗っていない警察官も散見されます。犯人を追いかけるためにも、全員に電動自転車を配備できないか検討してください。」との意見があったため、署長から、現在警察官全員に行き渡らせることはできていないのが実情であるが、予算が付き次第、順次配備していく旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第3回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年12月06日 午後03時00分～午後04時10分

開催場所 玉川警察署4階講堂

出席者 協議会委員 7名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、交通課長、警備課長、地域課長、会計課長の出席について、各委員からの了承を得た。

[業務説明]

- 1 多摩川花火大会警備の実施結果について
(1) 会場周辺の交通整理及び交通規制
(2) 駅構内及び駅付近における活動
について、説明した。
- 2 世田谷区民地域安全のつどい及び特殊詐欺被害防止キャンペーンの実施について
世田谷区内四署と世田谷区の合同で、著名人を一日警察署長とし、被害防止を呼び掛けるイベントを開催した旨を説明した。
- 3 窃盗(空き巣)事件犯人の検挙について
本年10月中旬、不良外国人らによる事件を検挙し、現在も余罪約170件を捜査中である旨を説明した。
- 4 強制わいせつ犯人の検挙について
本年11月中旬、被害現場周辺の防犯カメラ解析やDNA捜査等を実施し、犯人を検挙した旨を説明した。
- 5 秋の全国交通安全運動の実施結果について
5つの重点項目に基づき、交通違反の取締り強化や交通街頭配置、交通安全キャンペーン等を実施した旨を説明した。また、安全日の前日には、著名人を招き、世田谷区内四署で合同の出動式を実施した旨を説明した。
- 6 世田谷246ハーフマラソン交通対策について
本年11月中旬、前年より参加ランナーが増員となっていたが、各対策を実施して、無事に大会を終えた旨を説明した。
- 7 管内事業者とのテロ対策合同訓練について
管内事業所において、不審者が爆弾様の不審物件を置いて逃走するという想定の下で訓練を実施した旨を説明した。
- 8 職務質問検挙活動状況について
10月中、職員一人あたりの刑法犯検挙件数が、全庁で1位となった旨を説明した。また、交番相談員の積極的、適切な対応についても説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
年末年始特別警戒の実施について
(1) 実施期間
(2) 基本方針
(3) 実施要領
について説明し、取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
年末年始は各種犯罪が多発しやすい時期であり、それぞれの対策を講じて、管内住民の安全と平穏を確保し、安心して過ごせるように警戒活動を効果的に推進してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「可搬式オービスによる取締りを、今後とも活発に実施してほしい。」との意見があったため、署長から、台数の増配も要請しつつ、最大限の体制で実施していく旨を説明した。
- 2 委員から、「管内交差点の内、歩車分離式の箇所があるが、その表示看板が設置されていないと思われる場所がある」という意見があったため、交通課長が設置されている場所を具体的に説明した。
- 3 委員から、「オレオレ詐欺と思われる電話がかかってきたとき、何をすることが一番効果的なのか」と質問があったため、署長から、電話に直接出ないことが最も効果的

- であり、留守番電話の設置等をしてほしい旨を説明した。
- 4 委員から、「スクールゾーンの指定時間が、場所によってまちまちであるが、統一できないのか」という質問があったため、交通課長から、学校関係者や周辺住民と協議しつつ、対応している旨を説明した。
 - 5 委員から、「管内交差点における渋滞状況について対策がとれないか。」との質問があり、交通課長から、同交差点の滞留についてはすでに把握しており、規制状況をその都度変える等して、最善の規制を現在も試行錯誤している状況で、本部担当課と協力し、検討及び対応している最中である旨を説明した。
 - 6 委員から、「管内の交番に勤務している警察官で、プロスポーツ選手として活躍している者がいるが、警察官としても選手としても、今後も活躍してほしい。」旨の激励を受けたため、署長より御礼を伝えるとともに、当該警察官の日ごろの活動状況を説明した。
 - 7 委員から、「スマートフォンを見ながらの運転は、危ないので取締りをしてほしい。」旨の要望を受けたことから、交通課長から、交差点における積極的な街頭活動を実施しつつ、違反を見逃ごすことないようにしている旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第2回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年09月20日 午後02時55分～午後04時05分

開催場所 玉川警察署4階講堂
出席者 協議会委員 6名
署長ほか 9名

内 容

会議に先立ち、副署長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、会計課長、生活安全課長代理、地域課長代理の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 特殊詐欺に関する取組みについて
(1) 世田谷区内四警察署と世田谷区の間で、特殊詐欺に関する緊急会合を開き、緊密な連携の下、活動していること
(2) 特殊詐欺の発生状況及び取組みについて、実施結果を説明した。
- 2 世田谷区内四署合同水難訓練の実施について
世田谷区内四警察署、目黒区、大田区所在のそれぞれ一署、近接する神奈川県警三署と合同で、災害救助技術等の向上を目的に実施した旨を説明した。
- 3 玉川消防署と合同による災害訓練の実施について
車内に閉じ込められた被災者の救助訓練、車両火災に対する初期消火訓練、AEDを使用した人命救助訓練等を実施した旨を説明した。
- 4 交番の日キャンペーンの実施について
鉄道会社の駅改札前において、交番活動への広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 5 小学校における学校防犯訓練について
世田谷区教育委員会とともに、小、中学校、幼稚園の教員を対象とし、不審者が侵入したと想定した訓練を実施した旨を説明した。
- 6 子供の交通安全対策及び震災警備総合訓練における交通対策訓練について
通学路における児童保護誘導活動や交通量の激しい幹線道路において、交通対策訓練を実施した旨をについて説明した。
- 7 詐欺・窃盗犯人の検挙について
本年8月下旬、屋根修理代名下の窃盗・詐欺犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 遺品拳銃の発見・届出について
本年8月中旬頃、当署から情報提供を求めた新聞チラシを入れたところ、その翌日に発見、届出を受けた旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
多摩川花火大会の警備実施について
(1) 一昨年の多摩川花火大会の状況
(2) 本年の打ち上げ場所等
について説明し、警備への取組について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
交通事故や雑踏事故の発生も懸念され、安全に花火を見物するためにも、主催者と協力して、各種取組を実施してほしい。
花火大会を事故なく無事に終えていただけるよう、体制を十分に組んで当日の警備に当たってほしい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「管内で外国人犯罪が起きた際、通訳人はどのように呼んでいるのか。」という質問があったことから、署長から「英語、中国語、韓国語等、署員で対応できる言語については、署員で対応しています。対応できない場合は、通訳センターから、通訳人の派遣を求めています。」と説明した。
- 2 委員から、交番は正面からだと赤色の点灯が目立つも、横からは見えないため、何か代わりになるものはあるのか、との質問があったため、警務課長代理から、「横からは「KOBAN」と表記のあるランドマークが設置されているため、横からの視認性も保たれています。」と説明をした。
- 3 委員から、「交番の前の横断歩道の上で、車両が停まっていたとき、交番相談員の方が注意してくれなかった。ずっと座っているのではなく、そのような時は声掛けをして

もらえないか。」との要望があった。

- 4 委員から、「横断歩道は大通りには設置されているも、狭い道には設置されていない箇所がある。これはなぜなのでしょう。」と質問があったことから、交通課長から、「設置の基準は定められておりますが、現場の状況を実際に確認し、適合するか否かを実際に判断します。地域住民のみなさんによるご要望も、判断材料になるため、お気付きの際は、すぐに教えていただきたい。」と説明した。
- 5 委員から、自転車の走行マナーについて、取締りや対策の実情をもっと広報してほしい。また、自転車防犯登録制度についても、自転車免許制度を確立して、自己管理意識を醸成できないのか、という要望があったことから、署長から、「踏切りの立入りについて、警告しても進行してくるときには、いわゆる赤切符という交通切符で取締りを即実施していることはもちろん、法令を遵守する走行方法を浸透させようと活動しています。制度の確立については、玉川署だけではなく、国やそれぞれの行政自治体とともに取り組むことが必要となるため、確認したい。」と説明した。
- 6 委員から、「豪雨等で道が冠水することもあるが、どこに通報したらいいのか分からないので、教えてほしい。」と質問があったことから、警備課長から、「区道は区役所等の管理区分はあるが、つながらなければ警察へ通報してほしい。警察から担当機関へ連絡します。」と説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成30年度 第1回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年06月08日 午後03時00分～午後04時05分

開催場所	玉川警察署4階講堂	出席者	協議会委員 7名 署長ほか 9名
------	-----------	-----	---------------------

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、交通課長、警備課長、地域課長、会計課長の出席について、各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 春の全国交通安全運動の実施結果について
春の全国交通安全運動の主たる活動を説明し、特に
(1) 子供の安全な通行の確保と交通事故防止
(2) 自転車の安全利用の推進
の2点に重点を置いた実施結果について説明をした。
- 2 大学における講話の実施について
管内に所在する大学の大学生及び職員に対して、テロ未然防止のための教養や震災時の対処方法等、広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 3 テロ対処合同訓練の実施について
管内に所在する私鉄会社と合同して、2年後に控えた東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の安全な開催に向け、NBCテロ対処訓練を実施した旨を説明した。
- 4 保育園における不審者侵入訓練
管内に所在する幼稚園において、保護者として登録されていない不審者が職員に詰め寄るという想定のもと、対応要領について防犯訓練を実施した旨を説明した。
- 5 地域課の職務質問検挙活動状況について
4月中及び本年累計の職務質問検挙件数について説明した。
- 6 取締り活動ガイドラインについて
玉川署管内の最重点路線、最重点地域、重点路線、重点地域について説明した。
- 7 窃盗犯人に関する検挙
(1) 平成30年4月中旬、当庁指定窃盗常習者を検挙した旨を説明した。
(2) 平成30年4月下旬、建造物侵入、窃盗犯人を検挙した旨を説明した。
(3) 平成30年5月上旬、空き巣犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 犯罪収益移転防止法違反犯人の検挙について
平成30年5月下旬、犯罪収益移転防止法違反犯人を検挙した旨を説明した

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
特殊詐欺の現況について
(1) 特殊詐欺の発生状況及び対策について
(2) 特殊詐欺被害に遭わないための依頼事項について
以上について説明し、更なる取組みのあり方について意見を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
特殊詐欺の未然防止と犯人の検挙活動に協力するため、警察官とともに、「社会全体で見守る対策」や「だまされたふり作戦」をはじめとした有効な対策について、今後も警察署から発信してもらい、社会的な関心を高めてもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から、「管内所在の高校や公園付近で、工事待ちの車両が停車しており警察官がいつも取り締まっているが、子供の通学時間帯にもかかることから、今後も対応をお願いしたい。」との意見があったため、交通課長から駐車監視員に対して巡回強化を要請し、対応をしている最中である旨を説明した。
- 2 委員から、「子供に対する犯罪が他県で起きたと報道から知ったが、やはり制服警察官が見回りをしてくれていると、住民は安心していられる。今後も、よろしく願います。」との意見があった。
- 3 委員から、「警察署付近の通りは消防署も所在し、バスも通行しているため、交通の流れがとても多いと思います。子供に対する犯罪だけでなく、交通事故防止のためにも制服警察官の姿を今後も見せていただきたい。」との要望があった。

- 4 委員から、「振り込め詐欺等に注意するよう警察官からだけでなく、一般の業者から電話がかかってきたが、そのようなことはあるのか。」との質問があり、生活安全課長から、委託された警察職員以外の者が電話連絡をする場合もある旨を説明した。
- 5 委員から、「横断歩道の設置基準について説明してほしい。」との質問があったことから、副署長より「視認性との兼ね合いもあるが、街づくりの一環でもあるため、警察だけでなく、世田谷区や東京都、道路管理者とも協議し、設置の必要性を見極めた上で設置をする、という流れになる。」と説明した。
- 6 委員から、「管内高校の付近にある信号機が歩車分離式信号機のため、赤信号で見切り発車する車があって危険なので、信号機の下に表示板を付けられないのか。」という質問があったため、交通課長から、現場を確認したところ、表示板を取り付けられないことがわかったため、偏光板を取り付けて車両から歩行者信号機が青に変わったことを見えないように対応する旨を説明した。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。

平成29年度 第4回 玉川警察署協議会 議事概要

開催日時 平成30年03月09日 午後03時00分～午後04時30分

開催場所 玉川警察署 4階講堂
出席者 協議会委員 7名
署長ほか 9名

内容

会議に先立ち、副署長、生活安全課長、刑事組織犯罪対策課長、警備課長、地域課長、会計課長、交通課長代理の出席について各委員から了解を得た。

[業務説明]

- 1 年末年始特別警戒の実施結果について
各種対策を実施して管内の治安維持にあたった旨及び年末年始特別警戒期間中の検挙結果について説明した。
- 2 「110番の日」キャンペーンについて
110番通報の適切な利用方法についての広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 3 幼稚園における不審者侵入訓練の実施について
管内に所在する幼稚園において不審者侵入時の対応要領等についての防犯訓練を実施した旨を説明した。
- 4 学生ボランティアとの合同防災キャンペーンについて
管内に所在する大学の学生ボランティアと共同して防災意識の向上を図る広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 5 自転車の安全な乗り方大会について
「自転車の安全な乗り方大会」と自転車安全教室を開催して、自転車の安全利用の普及のための広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 6 交通安全キャンペーンについて
管内の町会の地区祭りに参加し、幅広い年齢層に対して交通安全の重要性について広報啓発活動を実施した旨を説明した。
- 7 不正電磁的記録カード所持犯人の検挙について
平成30年1月上旬、不正電磁的記録カード所持犯人を検挙した旨を説明した。
- 8 恐喝未遂犯人の検挙について
平成30年1月中旬、恐喝未遂犯人を検挙した旨を説明した。

[警察署の業務に関する意見等の聴取]

- 1 署長から協議会への説明内容
春の全国交通安全運動の実施について
(1) 春の全国交通安全運動の実施期間
(2) 春の全国交通安全運動のスローガン
(3) 春の全国交通安全運動の重点項目
等について説明した上で、春の全国交通安全運動の取組について意見等を求めた。
- 2 警察署協議会からの意見要望等
春の全国交通安全運動期間中は、安全な交通社会の実現に向けて、悪質な交通違反の取締りの強化のほか、交通安全の啓発活動等のキャンペーンを効果的に実施してもらいたい。

[その他の意見要望等]

- 1 委員から「管内に所在する歩車分離式信号機のある交差点に、歩車分離式交差点であることがわかる看板等の設置を検討してもらいたい。」旨の要望があった。
- 2 委員から「少年の深夜徘徊はどこで補導される事が多いのか。」と質問があり、生活安全課長から少年の深夜徘徊の補導状況等について説明した。
- 3 委員から「制服の警察官が危険な運転をしていた自転車利用者に対して指導警告をしている姿を見かけた。こうした積み重ねが大事である。」旨の意見があった。
- 4 委員から「自転車利用者をはじめとして、車両利用者のマナーが悪く、交通違反も多いように感じる。今後も交通安全の啓発活動を継続してもらいたい。」との発言と要望があった。
- 5 委員から「管内に所在する駅の周辺に駐車車両が多く、交通の妨げになっている。取締りを強化してもらいたい。」旨の要望があった。

その他

詳細な会議録については、各警察署及び警視庁情報公開センターにおいて閲覧することができます。